

令和6年第1回日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日	質問順位	議席番号	氏 名	会 派 ・ 政 党	ページ
2月13日 (火)	午前	1	壺岐 紘明	市 政 会	1
		2	三樹 喜久代	公 明 党 市 議 団	4
	午後	3	高橋 由美	新 志 会	6
		4	黒木 克彦	新 志 会	9
2月14日 (水)	午前	5	黒木 健二	公 明 党 市 議 団	11
		6	柏田 公和	-----	13
	午後	7	日高 和広	市 政 会	15
		8	河野 ひとみ	日 本 共 産 党	17
2月15日 (木)	午前	9	三輪 邦彦	市 民 連 合	19



※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

日向市議会議長 松葉 進一 様

[17 番] 日向市議会議員

吉岐 紘明



発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 お倉ヶ浜総合公園の運用と整備について</p> <p>近年、生活習慣病の増加や高齢化社会の進展に伴い、健康増進への意識が高まっています。日向市においても、市民の健康増進を目的とした様々な施策が推進されています。その中でも、お倉ヶ浜総合公園では野球場を中心にその周辺の整備が進んでいますが、同時期に周辺の運用と整備も見直す事で、市民の健康寿命延伸に大きく貢献する施設になると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(1) 競技者人口や施設の利用状況について</p> <p>①お倉ヶ浜総合公園における主なスポーツ（テニス、野球、ソフトボール、フットサルを含むサッカー、ラグビーを含むラグビー）の日向市民の競技人口について、30年前から現在までの推移を伺います。（5年単位でお願いします）</p> <p>②テニス場、野球場、主にソフトボールで使用する運動広場、主にサッカーやラグビーで使用する多目的広場、サンドームの利用者数について、平日と休日を日中・夜間に区別して伺います。</p> <p>(2) 課題の確認</p> <p>①日向市民に広く利用されているお倉ヶ浜総合公園ですが、県内の他市町村施設と比べて誇れる所と劣っていると思われる所を伺います。</p> <p>②「健康ひゅうが21計画」の今後の取り組み目標の中で、運動習慣者の増加とありますが、運動の機会を与える施設としての総合公園の役割を伺います。</p> <p>(3) 提案</p> <p>①現在、主にサッカー場として利用されている敷地やその周辺を、平日夜間利用できるように（芝、照明、トイレ）整備等をしては如何か。</p>	<p>市長 教育長</p>

<p>2 駐在所の統廃合に伴う地域住民の不安解消と安心安全なまちづくりについて</p> <p>近年、日向市では駐在所の統廃合が進んでいます。この3月には塩見地区、平岩地区の駐在所、来年3月には坪谷地区の駐在所が統合されます。このことに不安を抱える地域住民も多く、地域における安心安全の確保が懸念されています。そこで、日向市として、駐在所がなくなった地域における市民の不安解消と安心安全なまちづくりに向けて、どのような取り組みを実施していくのか、具体的な施策について伺います。</p> <p>(1) 県と連携した地域住民の不安解消に向けた取り組みについて伺います。</p> <p>①地域住民への丁寧な説明と情報提供を行ったか伺います。</p> <p>②周辺地域住民からの要望や不安の声はないのか伺います。</p> <p>(2) 地域における安心安全なまちづくりに向けた取り組みについて</p> <p>①地域住民と警察が連携した防犯パトロールや情報交換会などは行われているのか伺います。</p> <p>②犯罪発生時の情報共有や避難訓練など、地域住民が積極的に参加できる防犯活動の推進が図られているのか伺います。</p> <p>③高齢者や一人暮らしの人など、犯罪被害に遭いやすい人への支援体制を伺います。</p> <p>④駐在所がなくなった地域では、道路の白線や横断歩道の整備、交通安全の看板の設置が特に重要となります。車道と歩道の区分が分かりにくい場所や、見通しの悪い交差点など、交通事故が発生しやすい箇所を重点的に整備する計画はないのか伺います。</p>	<p>市長</p>
<p>3 日向市の防災力・災害対応力について</p> <p>日向市は、南海トラフ地震や日向灘地震などの大地震や津波の襲来など、自然災害リスクに直面しています。近年、全国各地で甚大な被害をもたらす災害が発生しており、防災力・災害対応力の強化が喫緊の課題となっています。</p> <p>日向市単独で全ての災害に対応することは困難であり、近隣市町村との連携は、防災力・災害対応力を強化するために不可欠です。特に、以下の点において連携が重要と考えられます。</p> <p>情報共有・伝達 災害発生時の状況や避難情報などを迅速かつ確実に共有 誤情報やデマの拡散防止 避難所や救援物資、消防・救急車などの資源・人員を相互に支援 被災者への支援体制の強化</p>	<p>市長</p>

避難場所の不足や道路の寸断等により、日向市内での避難が困難な場合、近隣市町村へ円滑に広域避難を実施

災害復旧・復興

被害状況の調査、インフラ復旧、生活支援などを共同で実施

復興計画の策定・実行

(1) 日向市は、近隣市町村との連携を強化するために、どのような取り組みを進めていますか。具体的には、以下の項目について、どのような協定や計画を策定しているのか伺います。

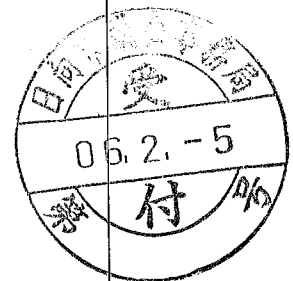
- ・情報共有・伝達
- ・資源・人員の相互支援
- ・広域避難
- ・災害復旧・復興

(2) これらの協定や計画に基づき、実際にどのような訓練や演習を実施しているのか伺います。

(3) 近隣市町村との連携を強化するために、課題と解決策をどのように考えているのか伺います。

(4) 今後、防災力・災害対応力を強化するために、どのような取り組みを推進していくか伺います。

(5) 本市における災害対策本部の拠点となりえる施設の場所とその設備について伺います。



日向市議会議員 松葉 進一 様

[12 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言（一般質問） 通告書

令和6年1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 安心して就学を迎えるために「5歳児健診」の実施を（SDGs目標3.4）発達障がいなどを早く発見し、小学校入学につなげる「5歳児健診」の全国的な実施に向けて、国は自治体の実施する集団健診で、1人当たり3,000円を上限に費用の2分の1の補助を始めた。小学校入学前に就学時健診もあるが、就学までの期間が短く、支援が難しい。個々に合わせた支援を行い、子どもの保護者が安心して就学を迎えるためにも、「5歳児健診」は重要と思う。実際に、「5歳児健診」を導入した自治体では不登校が減ったという研究もある。</p> <p>私が平成29（2017）年6月議会の一般質問で「5歳児健診」の実施を訴えて以来、6年が経過したが、国が補助実施に踏み切ったことを踏まえ、本市の「5歳児健診」の実施の意向について問う。</p> <p>（1） 調査・研究はどのように進められてきたのか。 （2） 実施するための課題は何か。 （3） 実施できないのか。</p>	<p>市 長 教育長</p>
<p>2. 児童生徒に配慮した健康診断実施の環境整備について（SDGs目標3.5）</p> <p>文部科学省は、1月22日に、学校の健康診断について、児童生徒のプライバシーや心情に配慮して実施するよう、健診時の児童生徒の服装や学校側の運用などに関する具体的な考え方を示した通知を発出した。上半身の服を脱いで行う健診方法を見直すよう求めている。本市では、各学校において正確に行われているものと判断するが、文部科学省の通知に対して誤解を生みかねない報道も見受けられる。我々市民は、一般的に学校の健康診断を見る機会がないので、市民の理解を深めるために本市の学校の健康診断実施の状況について問う。</p> <p>（1） 今回の文部科学省の通知についての感想を問う。 （2） 各学校は何を基準（テキスト）に健康診断を行っているのか。 （3） 健康診断の流れについて簡潔に説明をいただきたい。 （4） 児童生徒等のプライバシーや心情への配慮について、本市の課題があれば問う。</p>	<p>市 長 教育長</p>

<p>3. 带状疱疹ワクチン接種費の助成について（SDGs目標3. 11）</p> <p>带状疱疹は、ほとんどの人が持つ水痘・带状疱疹ウイルスによって日本人の90%以上に発症する可能性があり、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれている。痛みは3～4週間続き、約2割の人に3カ月以上痛みが続く後遺症が残る。带状疱疹の罹患の原因に、免疫低下が挙げられる。現在、日向市民は新型コロナ、インフルエンザの罹患等による免疫低下で带状疱疹にかかり易い状況にあると考える。発症を予防できる不活化ワクチンの予防効果は97.2%とされている。しかし高額なワクチン接種費が、経済的負担となって「高すぎて打てない」との市民の声が上がっている。带状疱疹ワクチン接種について問う。</p> <p>（1）これまで带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はどのように行われてきたか。</p> <p>（2）国の带状疱疹ワクチン接種に対する動向をどのように把握しているか。</p> <p>（3）県内でワクチン接種費用の助成をすでに実施している自治体の状況をどう受け止めているか。</p> <p>（4）带状疱疹ワクチン接種費用の助成はできないか。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 今後の無縁遺骨を増やさない取り組みについて（SDGs目標3. 11）</p> <p>65才以上の一人暮らしが急増している。内閣府「令和5年版高齢社会白書」で、1999年には約162万人だったが、2020年には約672万人と、この30年で4倍に増加している。高齢者の一人暮らしが増える要因として、長寿化による増加、核家族化、今後は男女とも未婚の影響も大きくなる。引き取り手のいないご遺骨（無縁遺骨）が増える可能性がある。今後どのように取り組んでいくのか問う。</p> <p>（1）本市の65才以上の高齢者世帯で、一人だけの「単身世帯」と子どもや孫がおらず夫婦だけの「夫婦のみ世帯」が占める割合を問う。</p> <p>（2）本市における無縁遺骨の発生状況について問う。</p> <p>（3）これまでの無縁遺骨の保管数などの変化および今後の無縁遺骨についての課題を問う。</p> <p>（4）無縁遺骨を増やさないための政策が必要になるが、検討はなされているのか（終活支援事業など）。</p>	<p>市長</p>



日向市議会議長 松葉 進一 様

[5 番] 日向市議会議員 高橋 由美



発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 障がい児・障がい者への防災対策について</p> <p>内閣府の発表によると、東日本大震災では、死者15,858名、行方不明者3,057名、負傷者6,077名（いずれも、平成24年5月1日緊急災害対策本部による。）という甚大な人的被害があり、障がい者の死亡率率が被災地全体の死亡率に比して高いと言われている。</p> <p>国は2013年に法律を改正し、避難が困難な障がい者等への対策を進めるよう自治体に求めてきたが、今も十分とは言えない。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について問う。</p> <p>（1）福祉避難所の在り方について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運営方法 ② 収容人数の想定 ③ スタッフの確保 ④ スタッフ向け管理・運営マニュアルの作成と理解の徹底 ⑤ 介助者の人数確保と体制作り、派遣と勤務方法等 ⑥ 家族や付き添い者の受け入れ形態 ⑦ 対象者の想定（障がいの程度等） ⑧ 物資の設置と配布方法 ⑨ 広域福祉避難所との連携 ⑩ 障がい者関連施設の有無・数 ⑪ 地域住民の理解促進と協力への働きかけ <p>（2）福祉避難所の検討と同時に、バリアフリーの仮設住宅の検討も必要である。これまで、障がい者や家族は、車中泊や倒壊しなかった自宅生活をしてきたケースが多かったと考えられる。バリアフリー仮設住宅は、障がい者、高齢者、妊婦や乳幼児のいる家族も利用しやすい。日向市ではどのような形態の仮設住宅建設を検討・計画しているのか問う。</p> <p>（3）障がい者の特性や介助方法を支援者等に伝えるためにも、障がいを正しく理解することは大切である。大規模災害が発生すると、介助・介護の</p>	<p>市長</p>

負担が大きくなり精神的苦痛も重なる。障がい者世帯は“災害＝死”を連想してしまいがちであることから、市民の障がい者に対する合理的配慮についての働きかけ等を問う。

- (4) 在宅障がい者は家族と住んでいることで支援は不要と思われがちだが、災害時は、施設利用者と同様に避難が困難であると考え。障がい者世帯へも救助の声があげられやすい状況、避難所でのお風呂やトイレも遠慮なく使用できること、在宅や車中泊の障がい者家族への避難物資の配布方法の見直しも必要であることから、具体的な支援の計画について問う。
- (5) 災害は広域で検討しなければならない。移動手段の検討も必要である。広域避難する際、自家用車で移動も想定できるが、運転する家族が高齢者であったり、ケガをして移動できない状況等も考慮し、自治体が用意する移動手段に誰もが乗車できることが大切である。しかし現状は、自治体所有の車両には低床バス等が少ないため、早急に検討しなければならないと考える。障がい者の避難は、健常者の避難よりも時間を要することから、移動手段・移動確保の計画について問う。
- (6) 平常時から、地域、行政、NPOなどと連携し、お互いに理解し合える関係づくりが大切である。それは地域力にも繋がり、障がい者も地域の一員として地域のイベントに参加し触れ合うことができ、支援力が上がる。支援力は障がい者や家族の精神的苦痛を和らげ、受援力を上げる。災害に対し諦めている障がい者も家族も援助を求めやすい良い環境が生まれる。このことから、地域へ協力してほしい内容について問う。
- (7) 医療的ケアが必要な人と家族に対して、以下の避難対策準備が確保できているか問う。
 - ① 当事者の脆弱性、易感染性の観点から避難所の衛生環境の確保
 - ② 医療ケア用具、衛生材料、経管栄養剤などの確保
 - ③ 医療従事者等の確保（訪問看護師、訪問介護士等）
- (8) 個別避難計画の作成の進捗状況・啓発活動について問う。

2. 部活動の地域移行に向けた取り組みについて

「部活動の地域移行」とは、これまで中学校・高校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行することである。具体的には、スポーツ庁と文化庁が2022年12月に策定したガイドラインに基づき、まずは2023年度から3年間かけて、「公立中学校」の「休日」の「運動部」を優先して、段階的に地域移行しようとしている。

現在は、一部の地域・自治体での地域移行が進みつつあり、市区町村が地域の団体と連携したり、体育・スポーツ協会が主体となって運営したりするなど、いくつかのタイプがある。私学や高校、文科系の部活動などは、学校や地域の実情に応じて進めるように、というのが国の方針である。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

市長
教育長

- (1) 日向市の「部活動の地域移行」への現状と計画はどうか。
- (2) 専門性の高い指導による子どもへの影響と期待することを問う。
- (3) 地域移行導入での教員の勤務時間の短縮・業務負荷の軽減への成果と今後の課題について問う。
- (4) 適切な指導者確保の状況と課題を問う。
- (5) 練習場所確保の状況と課題を問う。
- (6) 学校を離れることで、友達付き合いや居場所が減ることへの対応はどうか。
- (7) 保護者の負担への対応はどうか。(費用、送迎等)
- (8) 部活動の最大の意義はあくまでも教育的なものである。しかし、地域移行により専門性の高い指導が行われることで、競技に勝つことに重きを置く可能性も考えられる。長時間の厳しい練習を課すなどの事態を防ぐための指導の過熱化対策についてはどうか。
- (9) 学校とは異なる場所で教員以外の指導者が担当している際に、体罰がふるわれたり、事故が起きたりする可能性がある。安全面(プライバシー保護も含む)への対策についてはどうか。

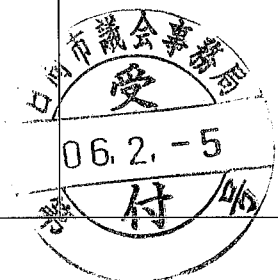
3. 日向市役所「市民ホール」の活用について

地域社会の発展と市民生活の向上を目指し、全国の庁舎内に市民ホールや展示スペースが開設されている。また、このような空間は、市民が心豊かに人間らしく生きる生活になくしてはならない存在だと考える。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

- (1) 「市民ホール」活用に関する課題と今後の計画について問う。
 - ① 予約システム導入に向けた進捗状況・利用開始時期
 - ② 「市民ホール」使用に関する規則の見直しの有無やその内容
- (2) ピアノ自動演奏に関して問う。
 - ① 自動演奏の時間を決めた理由
 - ② 演奏の音量に関して、市民からの意見等の有無とその対策
 - ③ ピアノ自動演奏に関する市民の意見・感想・反応等
- (3) 「市民ホール」のイベント開催の周知に関して問う。
 - ① 開催日時、内容、主催者に関する情報提供の方法・内容
 - ② SNSの利用・投稿頻度
- (4) 「市民ホール」の重要性や価値、教育的観点を含めた存在意義について問う。

市長
教育長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[4 番] 日向市議会議員 黒木 克彦



発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 日向市における防災について</p> <p>今回、能登半島地震が発生した。この地震に誰もが耳を疑ったのではないかと思う。確かに近年、能登半島近辺は頻繁に地震が発生したこともあり、住民の中には大きな地震は来ないのではと思う気持ちもあったのではないかと分析されている専門家もいる。そのような中で、発生から一ヶ月程が経った今日までの状況を考察して、本市において起こりうる事象等について、あらかじめ取れる対策等を検討する必要があるのではないかと考える。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について問う。</p> <p>(1) 地震後の錯綜した中での状況確認、携帯電話等が使用できない状況の中の通信手段等の確保について。</p> <p>① 民間の自社ヘリを活用した情報の入手は有効な手段ではないかと考えるが、見解を問う。</p> <p>② 衛星電話、簡易型無線機をあらかじめ購入し、主要な箇所へ配備することは有効な手段ではないかと考えるが、見解を問う。</p> <p>③ 防災計画の中にあるが、通信手段の確保が困難な場合でのアマチュア無線局の活用は手段の一つであると考え、見解を問う。</p> <p>(2) 災害時におけるインフラ整備について</p> <p>① 道路等崩壊が発生した場合、最低限の道路の復旧等には、建設会社等は無論のこと、個人が所有している重機等をあらかじめ把握し、協力して頂くことが有効であると考え、見解を問う。</p> <p>② 上水道、特に長期停電の場合の代替手段について伺う。</p> <p>③ ヘリポート（場外離着陸場）は計画的に整備されているか伺う。</p> <p>(3) 避難場所等の整備について</p> <p>① 一時避難所、二次避難所の確保、その中で特に一時避難所の備え、非常食、備品（発電機等）は整っているのか伺う。</p> <p>② 応急仮設住宅設置に関し、あらかじめ設置場所の選定等は計画的に実行されているのか伺う。</p> <p>(4) 災害時において、各地区に点在する消防団があらゆる局面において重要な</p>	<p>市 長</p>

役割を果たすことが期待されることについて

- ① 消防団の充足率が整わない状況であると聞くと、啓発活動を活発に行う必要があるのではないかと考えるが、見解を伺う。
- ② 一度退団した消防団の再入団、機能別団員への勧誘を積極的に行う必要があるのではないかと考えるが、見解を伺う。

2 日向市におけるライドシェアリングについて

昨年6月議会の一般質問における「ぷらっとバス」等の課題と対応策の中で、中山間地域における交通手段の確保はライドシェアリングが有効でないかと問いかけたが、あまり建設的な意見は頂けなかったと承知している。しかしながらこの一年で国の政策も少しずつ変化してきた。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

- (1) ライドシェアリングについて、本市の見解について伺う。
- (2) 全国自治体では、すでに導入を検討している自治体があるが本市での導入の動き、課題等について見解を問う。

3 ゼロカーボンシティに向けて

(1) Jブルークレジットについて

この件は、Jクレジットが主に地上での二酸化炭素(CO₂)の削減、吸収量を売却できるシステムに対して、Jブルークレジットは、海の中の比較的浅い(3~5m)藻場を利用して太陽の光が届くことにより二酸化炭素(CO₂)の削減、吸収量を売却できるシステムで、平岩の藻場において一部検証がなされていると聞くと、いずれにせよ海に面した利点と、ゼロカーボンを目指している本市にとっては有益ではないかと考える。

以上を踏まえ、以下の点について問う。

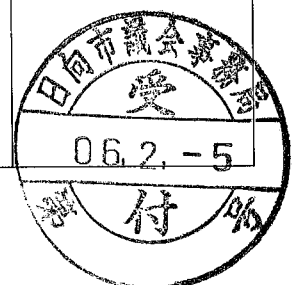
- ① Jブルークレジットについて見解を伺う。
 - ② 細島の岩ガキ等に対して流用できるのではないかと考えるが、見解を問う。
- (2) Jクレジットの制度導入に向けての進捗状況について

この件は、昨年9月議会の一般質問の中で答弁を受けた。その中で今回、諸塚村が全国で初めてクレジットの認証を受けたことについて、本市におけるJクレジット認証に向けた進捗状況、今後に向けた課題等を伺う。

- (3) Jクレジットは、山林だけに特化したものではない。その他、カーボンニュートラルに向けて特に取り組んでいる事項があれば伺う。

市長

市長



日向市議会議長 松葉 進一 様

[11 番] 日向市議会議員

黒木 健二



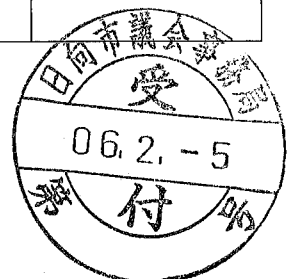
発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

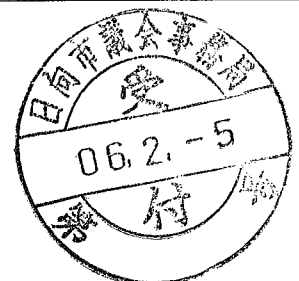
質問順位 5番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 防災・減災の対応等について。</p> <p>(1) 能登半島地震を教訓として、今後予想される南海トラフ地震及び日向灘沖地震に対して、防災・減災の面から本市において求められる喫緊の課題をどう捉えているか伺う。</p> <p>(2) その課題に対して、どのような対策を講じているのか、または講じようとしているのか伺う。</p> <p>(3) 災害防災ピクトグラムの数をもっと増やしたり、大きな掲示物を作ったりして、避難場所が一目で分かるような案内表示や掲示ができないか伺う。</p> <p>(4) 市のホームページの「もしものときに」（市の防災情報ページ）に、市民が分かりやすいような形で、発災後の「罹災証明書」や「補助金」等に関する情報を掲載したり、令和6年版「市民のための防災ハンドブック」の全戸配布をしたりすることはできないか伺う。</p> <p>(5) 本市の88の自主防災会組織のうち、どれぐらいの組織が実際に機能できる状態にあるのかを伺うとともに、その実態の課題解決に向けた対策を伺う。</p> <p>(6) 本市は、季節を問わず海を活用している人が多いが、津波フラッグの有無と活用方法について伺う。</p> <p>(7) 財光寺小学校の屋上を津波避難所にしない理由を伺う。</p>	<p>市長</p>

<p>2. 死亡後の窓口手続きについて。</p> <p>家族や親族が死亡したときの手続きは、大変多くの届け出や書類が必要になり、遺族の対応は大変である。庁舎の中をあちこちするのではなく、一箇所で完結できる、「おくやみ窓口」を開設している他自治体のことを耳にするが、日向市においても「おくやみ窓口」を創設することはできないか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>3. 地域公共交通について。</p> <p>(1) 現在、市で運行している市民バスに対する評価と今後の見通しについて伺う。</p> <p>(2) AI を活用したオンデマンド型乗り合いタクシーが全国で普及しつつあるが、本市においても導入に向けた実証実験をする計画はないか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>4. 不登校対策について。</p> <p>(1) 年々増えている不登校児童生徒への対応は、本市においても学校現場だけではなく、教育委員会でもかなり苦勞されていることと思う。各学校にスペシャルサポートルームを作り対応するも、管理職や養護教諭、または授業の空いている教諭が対応している現状が見られる。これは働き方改革からみるとまったく逆行していることになる。</p> <p>スペシャルサポートルームを「校内フリースクール」のようにして、退職または再任用の先生方を専任として雇用するシステムや予算措置ができないか伺う。</p> <p>(2) 不登校または登校しぶりの児童生徒を見守る上で、出勤時間を遅らせれば、保護者は気持ちに余裕を持って対応することができると思う。</p> <p>「地方公務員の育児休業等に関する法律」の第19条（部分休業）では、対象を小学校就学の始期までとしているが、本市職員における対応として「小学生の子どもが卒業するまで」にする条例制定を行うことはできないか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>



<p>中で、災害の発生状況や、避難所での生活状況など、我が身に置き換えてみると反省点が多々出てくる。能登半島の地震災害から教訓として学んだ事について市長・教育長の見解を問う。</p> <p>(2) 災害リテラシーの必要性を強く推進すべきとの専門家の意見であった。被災しても逃られる様々な知識の活用と能力、避難訓練の繰り返しが大 事になる。市民への情報発信の取り組みはいかがか見解を問う。</p> <p>3 地方公共団体、「日向市」自治体の無謬性と内部統制の考え方は 今回の3月議会初日の全員協議会で、ふるさと納税サイトで、返礼品の寄付額等を間違っ て表示していた事の報告があった。原因としては、委託業者が寄付額等の掲載内容を修正する際 に誤ったとのことだった。行政の仕事は、ミスや間違いがあつてはならないと言われるほど、地方自治 体の無謬性には力を入れていると判断するが、今回の事件の再発防止対策はいかがか。内部統制の考 え方について改めて問う。</p> <p>4 美々津中学校の全面移転の動きはないのか 多くの市民から、津波や地震による災害防止対策として、美々津中学校の全面移転の実現は出来 ないのかという質問を受けることがある。執行当局の現況は全体的な枠組みの整理中だと理解して いるが、子どもの安心・安全の確保に向けて、移転については、どう取組んで行くのか。市長・教 育長の見解を問う。</p> <p>5 日向市の顧問弁護士の活用範囲は 市民の困り事など各区の区長の仕事も、やり方次第では、法的な対応が必要になるケースがあ るのではないか。そのような場面に日向市の顧問弁護士の活用はできないのか市長に考え方を 問う。</p>	<p>市長</p> <p>市長・教育長</p> <p>市長</p>
---	-----------------------------------





発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 ひきこもりと8050、9060問題について</p> <p>この8050、9060問題は、1980年代から1990年代にかけて「ひきこもり」という言葉が社会問題として取り沙汰され始め、その当時「ひきこもり」になった若者が、約30年経った現在までひきこもりを続けたことが要因になっています。親が歳をとれば、健康上、経済上の理由から、いつかは面倒を見る事が出来なくなる時が訪れる事は、自明の理であります。</p> <p>厚生労働省は2009年に「ひきこもり対策推進事業」の創設や、近年では就労準備支援・ひきこもり支援の充実のための予算計上など、ひきこもりとなっている中高年者に対して自立を促す対策を講じているようですが、その全体像が見えにくいというえ、その効果も不確かだと考えます。</p> <p>そこで以下の事を伺います。</p> <p>(1) この問題を把握するにあたり、健康寿命の問題、介護の問題、認知症の問題、生活困窮者支援の問題等、複合的に考えなければならぬと思うが、市としての現状把握はどのようになされているのか伺います。</p> <p>(2) 生活保護との関連を伺います。</p> <p>(3) 地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員など、市民の福祉に関する関係機関の、この問題に対する関わり方、連携の仕方について詳しく伺います。</p> <p>(4) 市民への問題提起の現状と周知度について伺います。</p> <p>(5) 問題解決の為の施策とその効果について伺います。</p> <p>(6) 認認介護に発展することが懸念されますが、市の認識と対応について伺います。</p>	<p>市長</p>

2 日豊海岸地域景観計画について

日向市は、平成 18 年 10 月、国の「景観法」に基づく様々な景観づくりの仕組みを活用し、日向らしい景観づくりを進めていくため、「景観行政団体」となりました。また、平成 20 年 2 月に、景観づくりの基本的な方針となる「日向市景観条例」を制定し、同年 4 月に「日向市景観基本計画」を策定、平成 27 年 12 月に「日豊海岸地域景観計画」を策定しました。

しかし、景観特性を活かした景観づくりによる地域の活性化を目的にうたいつつ問題点も明記されているが、日向市独自の景観形成がなされているとは言い難いと考えます。

特に海岸線に関する問題点は、国立公園でもあり、法律・条例等での縛りがあると考え、市としての考え方、将来のビジョンについて伺います。

市長

3 日向市の子育て支援について

日向市の子育て支援の充実は、これから日向市で子育てをしようとする方、日向市への移住を考えている方たちの選択条件の重要な一つであります。

住みやすい街づくり、子育てしたい街づくり、少子化対策などの視点から考えた時、現在、日向市で進行形である「ヘルシースタート事業」「子ども医療費の助成」「放課後児童クラブの拡充」「病児保育の開設」など、一体的に取り組んでいる事は大きく評価できるものであります。しかし、必ずしも十分であるとは言い難いと考えます。

昨年 9 月議会の一般質問でも述べたように、全国的な流れとして「こども未来戦略」が議論される中で、日向市の先進的な取り組みとして、0～2 歳児の保育料無償化、中学校 3 年生までの子ども医療費の無償化、給食費の無償化などいち早く実現するべきと考え、市長・教育長の考えを伺います。

市長・教育長





発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

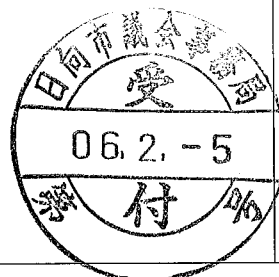
質問順位 8 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 【重点経済対策】省エネ家電買替促進事業について</p> <p>9月補正で予算化した同事業は、短期間で予算上限に達したため、再度、12月補正予算で事業を行った。この12月分の省エネ家電買替促進事業の住民への周知等は、問題なく出来たのか。市民の方から事業の問合せがあったが、どのように周知等をしたのか伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 学校給食について</p> <p>憲法で「義務教育は、これを無償とする」（日本国憲法第26条第2項後段）とあります。国がきちんと予算をつけて、どこにいても同じ教育を受けられるようにしなければならないと思うが、現状は各自治体が予算付けを行っている状況である。</p> <p>(1) 給食無償化について、12月定例会で給食無償化に向けた取り組みを段階的に検討していくとの答弁があったが、いつから段階的に無償化にしていくのか。具体的な計画があるのか、市長・教育長の本気度を伺う。</p> <p>(2) 現在、不登校、不登校傾向にある児童が増えている状況である。給食費は一部保護者負担であるが、不登校、不登校傾向の児童の給食費の納入はどうなっているのか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>3. 子育て、教育について</p> <p>(1) 本市は、小中学校でコミュニティースクールを導入しているが、教職員の働き方改革、PTAや保護者の関わり方、地域での取り組みを踏まえ、それぞれの学校での取り組みや現状の課題を伺う。また、市民に対してどのように周知がされているのか、現状の課題に対する改善策等があれば伺う。</p> <p>(2) 年度替わりで、保護者はPTAや育成会などの新年度の役員を決める時期になっているが、役員数の削減や育成会を脱退する動きもある。保護者の関わりが希薄になる感じもするが、このような動きが子どもたち、学校現場、教職員の負担が増えることにつながるのか伺う。</p> <p>(3) 授業でもタブレットが導入され、子どもたちもスマホを持っていたりとデ</p>	<p>市長 教育長</p>

デジタル化が進んでいる中で、SNSやオンラインゲーム等のスマホやインターネット等にかかるトラブルはないのか伺う。また、使用上の注意点やトラブルがあった時の子どもや保護者への対応はどのようにしているのか伺う。
(4) 今、コロナ、インフルエンザなど感染症が拡大しているが、子どもが欠席をすれば仕事をしている保護者も休まざるを得ない場合もある。回復期の未就学児は病後児保育等があるが、就学児、特に小学校低学年の回復期にある子どもを預けるようなところはないのか伺う。

4. 現在も、世界各地で戦争や武力紛争が多発している。非核平和都市宣言をしている本市として、更なる取り組みが求められる情勢だと思うが、改めて平和に対する市長の認識と取り組みについて伺いたい。

市長



発言（一般質問） 通告書

令和6年第1回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>希望に満ちた新しい年が明けました。しかし、大きな不安材料もあります。「少子化」等を主な原因とする急激な人口減が進んでいます。また、能登半島地震を考えると、震災対策の重要性は益々高まっています。このように宮崎県・日向市の未来予想図は、先行き厳しいものがあります。</p> <p>一方で、市民の行政サービスに対する要求と期待は、益々多様で複雑化しています。そのような中、持続可能な日向市の在り方について、議会・議員の立場から質問・提言することで、行政と情報や課題を共有して、まちづくりに貢献したいとの考えから以下の質問を行います。</p> <p>1. 「こどもまんなか社会」実現を政策の根幹に パートⅢ</p> <p>これまで、昨年9月議会・12月議会において、同じテーマで質問してきました。3月に迫る市長選挙を前にして、立候補予定者である市長に選挙前最後の政策実現を市民の前で問うものです。</p> <p>(1) 地域の繋がり希薄化、少子化等により「こども・若者が地域コミュニティの中で育つ」ことが困難になってきました。今後、地域交流の場（居場所）を新たに創出する必要があります。このことについての認識はいかがですか。</p> <p>(2) 特に、孤独・孤立への不安、児童虐待相談対応数や不登校数、ネットいじめや自殺するこども・若者の増加等、こども・若者を取り巻く課題は複雑化しています。これらの問題について、日向市の状況を具体的に教えてください。</p> <p>(3) 以上のような情勢を踏まえて、国は、こども家庭庁を中心に、様々な施策を検討・実行しつつあります。その一つに※（ア）「居場所づくり」があります。このことについての認識はいかがですか。</p> <p>(4) 「居場所づくり」で大切なことは、様々なニーズや特性を持つこども・若者が、各々のニーズに応じた居場所を持てることです。こども家庭庁は、①ユニバーサルタイプの居場所 ②ターゲットタイプの居場所 ③両者混在型の居場所に分類しています。以下、それぞれのタイプの居場所について、現状・課題とこれからの方針について、概括的（簡単に）にお答えください。</p>	<p>市長 教育長</p>

(今回は「オンラインの居場所づくり」は除きます。そのことについては、今後、話題にします)。

- ① ユニバーサルタイプの居場所 (全てのこども・若者を対象とする居場所) ~児童館、公民館、図書館、放課後児童クラブ (放課後こども教室)、子ども会、スポーツ少年団、公園や※ (イ) プレーパーク、※ (ウ) ユースセンター・青少年拠点等
- ② ターゲットタイプの居場所 (特定のニーズを持つこども・若者を対象とする居場所) ~放課後等デイサービス、※ (エ) 若者シェルター、※ (オ) 児童育成支援拠点事業、特定のニーズ (障がい、性的マイノリティ、※ (カ) ケアラーバー、外国籍等) を抱えたこども・若者の施設・場
- ③ 両者混在型の居場所~フリースクール等、こども食堂、※ (キ) 校内カフェ、学習・生活支援の場

~言葉の説明~

※ (ア) 居場所: 広義では、家庭、学校を含め、こども・若者が過ごす「場所、時間、人との関係性」全てのこと。ここでは、狭義の意味で、家庭や学校以外のことを指している。いわゆる「第3の居場所」のことである。

※ (イ) プレーパーク: 従来の公園と違い、一見無秩序に見えて、こどもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことができる公園のこと。

※ (ウ) ユースセンター・青少年拠点: 中高生向けの放課後施設のこと。

※ (エ) 若者シェルター: こどもの緊急避難所のこと。

※ (オ) 児童育成支援拠点事業: 養育環境に課題のある児童を支援する事業のこと。

※ (カ) ケアラーバー: 児童養護施設や里親家庭などの社会的養護の経験者のこと。

※ (キ) 校内カフェ: 学校内 (特に、高校内で広がっている) で、生徒が気軽にくつろげる場所のこと。

(5) 1月18日に「日向市こども子育て協議会」と「文教福祉常任委員会」との市民懇談会が開催されました。保育や幼児教育に係わる様々な問題を協議・話題交換しました。その中から、特に下記のことについて、日向市の現状をお伺いします。

- ①保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の不足等について、現状はいかがですか。
- ②保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材確保について、行政の取り組みはいかがですか。

(6) いよいよ「こどもまんなか社会」実現の中心政策の目玉となってきた「学校給食無償化」についてお伺いします。

(7) 最後に、日向市における「奨学金」制度の現状・課題を教えてください。

2. 地方自治体議会の充実・強化のために

1993年の※(ア)地方分権決議にあるように、「中央集権体制の弊害をなくし地方分権を推進する」ためには、首長・行政機関の充実と共に、議員・議会活動の充実と強化が必要と考えます。

自治体議会の大きな役割は、「行政の監視機能充実」と「政策形成機能の充実」です。そのためには、議会事務局は大きな役割を果たしています。そこで、以下のことについて伺います。

- (1) 議会事務局が、議会活動の機能を議員・議会と共に担うためには、「行政機関からの独立性」を担保することが大切です。そのような観点で、議会に出向させる人事権を持つ市長において議会事務局職員の採用・研修・評価・人事等の在り方について、どのように考えていますか。
- (2) 昨今、自治体議会の政策形成機能充実が求められることが多いこともあり、議会事務局にも執行機関と同様に、政策法務担当の設置が必要となっています。執行機関としての見解を伺います。

～言葉の説明～

※(ア)地方分権決議：1993年6月に、衆参両院が中央集権体制の弊害をなくし地方分権を推進するために決議した。

市長

